

令和2年度第1回戸田市施策推進協議会に関する御意見・御質問について

戸田市障害者 施策推進協議会 会長及び副会長の 選任について	意見なし16名	「意見なし」多数のため承認。 なお、今回の選出方法は、特別にコロナ禍での対応とさせていただきますので、ご理解ください。いただいたご意見については、委員の次期改選にあたり、検討項目とさせていただきます。
	意見あり2名	

議事内容	意見・質問内容	回答
議事1 戸田市障がい者総合計画 (平成30年度～令和5年度) 中間見直しについて	<p>①難病は指定難病以外も含まれると考えてもよいでしょうか。</p> <p>②アンケート実施について視覚障がいの方へのフォロー状況についてお聞かせください。</p> <p>③障がい種別など回答者人数など詳細を教えてください。</p> <p>④各団体のヒアリング調査結果内容がお聞かせください。また、ヒアリングシート調査によるフィードバックをいただきたい。</p> <p>⑤難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築について詳細をお聞かせください。</p> <p>⑥相談支援体制の充実・強化等について、他団体の取り組み状況、現状の課題、改善要望など詳細をお聞かせください。</p>	<p>①障害福祉サービス等には、指定難病の方のみを対象とすることが定められておりますので、その他の難病の方は対象外となってしまいます。しかし、戸田市の障がい者総合計画におきましては、手帳の有無に限らず、社会生活において障壁を感じる方としておりますので、指定難病でない難病患者も支援対象でございます。</p> <p>②障害福祉サービス利用者につきましては、必ず相談支援専門員がついていることから、市内の相談支援事業所全てにアンケートの周知、利用者の回答の協力依頼をいたしました。また、障がいを事由として、回答が難しい旨をご連絡いただいた際には、電話で聞き取りを行う体制とし、こちらでの回答用紙の作成や、お越しいただける方については、窓口で職員が回答の協力をいたしました。</p> <p>③回答人数等に関しては現在集計中のため、第2回の会議にてご報告いたしますが、3障害と障害児通所サービス利用者それぞれの意見が伺えるよう、事務局として対象者の抽出をしております。</p> <p>④ヒアリング結果につきましても、現在取りまとめを行っているところでございますので、第2回の会議にてご報告いたします。</p> <p>⑤厚生労働省が提示しておりますのは、「聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援が受けられるように、令和5年度末までに、各都道府県において、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等の連携強化を図る等、難聴児支援のための中核機能を有する体制を確保することを基本とする」とあります。戸田市としては、聴覚障がいのある子に児童発達支援を提供し、難聴児の療育の促進に努めております。また、補聴器の他、学校等の集団で指示が通るよう、特例補装具としてワイヤレス補聴援助システムである「ロジャー」の給付等を対象者に行っております。また、身体障害者手帳取得に至らない聴覚障がい児に対しては、戸田市難聴児補聴器購入費助成事業による補聴器購入の支援を行っております。その他難聴児の社会的障壁やその改善方法等、関係機関との情報共有を図りたいと考えております。</p> <p>⑥ヒアリング対象の団体のことでしたら、ヒアリング結果として第2回の会議で報告いたします。（事務局といたしましては、相談支援体制の課題について、今後基幹相談支援センターを設置するにあたり、市民にとってわかりやすい相談体制を構築するための協議を引き続き行うべきであると考えております。）</p>
	<p>①県から提示された基本指針を踏まえ新たに網掛け部分が設定されていることだが、資料1、P7の「⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築」の言い回しが複雑なので、単純に「⑦障害福祉サービスの質を向上させるための体制の構築」でよいのではないか。</p>	<p>①基本指針として厚生労働省が示している文言のため、計画に明記する際の言い回しについては、慎重に検討いたします。</p>
	<p>①現時点においては、障がい者計画（者計画）では、本市が障がい者施策を運営する上での、取り巻く環境（法律、制度、人口動態等）や当事者のニーズを的確に捉え、見直しや修正をしていただきたい。障がい福祉計画・障がい児福祉計画（福祉計画）では、新たに示される基本指針に則し、策定を行うということでしたが、本市の行う各種サービスの見込量につきましては、統計値の算出に加え、アンケートや実態を考慮したものとなるようお願いしたい。（想定される予算規模と大きく乖離しない等、実現可能な見込量となるよう留意願いたい。）</p>	<p>①福祉計画の見込み量の設定につきましては、これまでの実績と伸び率から算出し、その後、アンケート調査やヒアリング調査で御意見をいただいたものを考慮し、設定していく予定でございます。また、障がい者計画につきましては、数値等を含め、現在の戸田市の状況に鑑み、計画への反映・見直しを検討します。</p>
	<p>①障害のある人の気持ちを理解したり、意見を活用していることは極めて重要なことであります。障害のある人への理解を深めるには戸田市障害者セミナーを開いた方がよいと思います。専門家をコーディネーターとして迎え、各種障害のある当事者本人が参加して、人生の体験談や気持ち、意見を発表していただく。セミナーにお越しくくださった観覧者と各種障害のある人が交流Q&A形式で直接対話していった方が理解が深まると思います。機会があったら是非やってみましょう。（小学生、中学生、高校生、大学生の参加、観覧は大いに歓迎）</p>	<p>①障がい理解の取組みの一つとして検討させていただきます。</p>
	<p>①以前に総務省主催のデジタル活用共生社会実現会議に参加していて、これはデジタル機具を使っている人々と交流して情報を共有しながら共生社会を築いていく目的ですが、障害のある人へのデジタルの使い方指導の普及が遅れています。この遅れを解消するには、市が通信関係の人と連携して、デジタル機具の使い方を教えてくれる指導員を養成、育成して市内各地区にデジタル活用教室を設けて、特に障害のある人への教室参加を積極的に呼びかけ、デジタル機具の使い方指導を強化していく。障害のある人もない人も自由に使いこなし、デジタル機具を通して交流していけば、共生社会が楽しくなるかと思えます。これは是非お願いしたいと思えます。</p>	<p>①共生社会を築いていくことは、事務局としても大切であると考えております。デジタル技術を活用した取組みについては、先進事例の研究をしております。ピアサポートの活動の一環としてデジタル技術に触れるようなプログラムを検討できないかどうか併せて検討させていただきます。</p>
<p>①アンケートの対象者について、前回のアンケート同様、障害のある方（18歳以上）は無作為抽出、障害のある方（18歳未満）は手帳あり、又は手帳なしの通所サービス利用者の全員ととらえていいのか。</p> <p>②P6の5の関係機関との連携に関する事項について、戸田市の計画の中では具体化した方がよい。（特に幼児期～学童期、高等学校～作業所など、移行期の支援がスムーズにいく組織的な引継ぎ会議等）</p>	<p>①おっしゃるとおりです。今回のアンケート調査についても、前回の対象者抽出と同様の形式をとっております。</p> <p>②連携機関や方法を具体化することは、関係機関や市民にとってわかりやすく、望ましい形だと思います。また、「5関係機関との連携に関する事項」については今後検討していきます。</p>	
<p>①遅延なく基幹相談支援センターや精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場が設置されるよう期待します。</p>	<p>①滞りなく実施できるよう、障害者施策推進協議会等で協議を行ってまいります。</p>	

	<p>①現在のヘルプマーク配布状況をお聞かせください。</p> <p>②心と情報のバリアフリー取り組み状況（実施評価や課題）についてお聞かせください。</p> <p>③福祉避難所の体制整備をどのように調整していくのか詳細をお聞かせください。</p> <p>④医療的ケアが必要な方の個別支援計画について把握状況をお聞かせください。</p> <p>⑤広報にて手話の連載を開始について、当事者団体と打ち合わせはされているのでしょうか。</p> <p>⑥「トライアングル」プロジェクトについて展望をお聞かせください。</p> <p>⑦ピアカウンセリングについて、担い手の育成は欠かせません。複数回の講座や研修の実施を望みます。</p> <p>⑧バリアフリーマップがどのように利用されたか等の評価状況をお聞かせください。</p> <p>⑨スポーツセンターが今後大規模改修の方針で進められると思われるが、当事者の声が反映された設計にしていくお考えはあるのでしょうか。</p> <p>⑩郵送による不在者投票制度の周知について、 該当者にとってわかりやすいチラシはどのような内容でしょうか。</p> <p>⑪学校施設のバリアフリー化等の推進によって今後の計画等についてお聞かせください。</p>	<p>①平成30年から配布を開始し、令和2年7月現在で約630個配布しております。</p> <p>②昨年度は市内全小学校で講座を行い、1,377名の生徒に受講していただきました。学校ごとに受講の感想をいただきましたが、目に見えない障がいについて初めて理解する生徒も多く、「困った人の手助けを積極的にしたい」等の前向きな御意見をいただいております。また、今年度は小学校に加え中学校も対象とし、講義を行う予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染予防のため、対面での講義が難しいことが課題として挙げられます。そのため、今年度は、講義映像を作成し、市の公式youtubeやFacebook等で、学校での映像教材としての活用だけでなく、市民へも広く周知してまいります。（8/11～配信開始）</p> <p>③福祉部だけでなく、防災担当も交え、体制整備の協議を進めています。</p> <p>④昨年度、南部保健所とともに、個別支援計画のモデルケースを作成しました。そのノウハウを生かし、これから個別支援計画の作成について、南部保健所と連携し、取り組んでまいります。</p> <p>⑤今後、広報への連載予定の手話については、戸田市手話派遣事務所と連携し対応するとともに、手話施策の代表者会議でもご意見をうかがう予定です。</p> <p>⑥戸田市教育と福祉の連携支援委員会を7月に設置いたしました。また、学校、障害児通所支援事業所、家庭との連携体制の分析のため、連携支援委員会を9月以降年3回実施予定であり、第1回委員会後にアンケート調査を行う予定となっております。その後、学校と障害児通所支援事業所との連携手法の開発を目的とし、保護者と学校の連携プログラムを秋以降実施、年度内に子供との関わり方や各種窓口等を記載した「保護者向けハンドブック」を作成予定となっております。</p> <p>⑦現在、先進事例を研究しています。</p> <p>⑧障害者や高齢者、乳幼児連れに市民が安心して外出し、行動範囲を拡大できるよう情報提供することを目的として作られており、バリアフリー情報を、戸田市ホームページ「いいとだマップ」で公開しています。</p> <p>⑨スポーツセンターの大規模改修については、令和2年度、3年度で設計をし令和4年10月からの改修工事を予定しておりますが、令和2年度中はまだ、お諮りする準備が整っていないため、令和3年度に「障害者施策推進協議会」に当事者の声として意見等を図り、進めていく予定となっております。</p> <p>⑩お送りいたしますのでご確認ください。</p> <p>⑪今後、学校の改築及び増築の際に、法令等によるスロープ等バリアフリーのための設備を整備していく計画です。</p>
	<p>①一つの施策に複数の課が担当する場合の連携はどのようになされているのか。 6. 防災・生活環境について、今回の西日本豪雨の際には町会に避難行動要支援者の名簿が提出されていないところがあり対応できなかったなど問題があった。そのため、避難行動要支援者避難支援体制の確立については毎年進捗管理を実施し、対応を確実にしてほしい。との意見に事務局側からその方向性で考えていきたいとの回答だったが反映されていないがなぜか。</p> <p>②心と情報のバリアフリーについての講義を実施したとの事、当事者を招くことも検討していくこととする。とのことだったが実施したのか。また対象となった障がいはいは何か。</p> <p>③手話言語条例について戸田市ならではのものを作っていたらと思う。との事だったが戸田市ならではのものはどのようなものが盛り込まれたのか。選挙などの政治参加の手話通訳者について「コミュニケーション手段の充実」で対応するとの事だったが反映されていないのはなぜか。</p>	<p>①避難行動要支援者について、情報を集約している危機管理防災課において、毎年進捗管理を行っております。</p> <p>②心と情報のバリアフリーに関する映像を作成した際には、手話通訳者に出演を依頼し、手話通訳がどのようなものなのか理解してもらえるような内容を盛り込みました。当事者を招くことについては、引き続き検討を行ってます。新型コロナウイルスが落ち着き次第の予定でございます。また、障がいの種類は、視覚、聴覚、肢体不自由、内部障がい等の身体障がい全般についての内容を講義しております。</p> <p>③戸田市のならではの特徴としては、関係団体からのご意見が多かった、「学校教育における手話等の学習機会の提供」や、「災害時における情報の提供及び意思疎通の支援」を推進方針に反映すべき施策として掲げていること、「その他の意思疎通支援の推進」として、手話を使えない聴覚障害者に対しても、個人の特性に応じて、意思疎通のために必要な支援を行うことを定めているところ等です。 また、選挙などの政治参加の手話通訳者については、今後開催予定の手話言語条例の施策推進方針（案）を協議する手話関係団体の代表者会議において、協議を行い、決定内容について次回の施策推進協議会で報告させていただきます。</p>
<p>議事1 障がい者施策における進捗管理について</p>	<p>①施策の柱・施策・事業が進んでいるようですが、施策が進んだことによる障がい者の皆さんの満足度などは、向上しているのでしょうか？ アンケート時に収集していたら教えていただきたい。</p>	<p>①アンケート調査については、現在集計中のため、第2回の会議にてご報告いたします。直接的に「満足度」という項目はございません。自由意見の欄に事業へのご意見が寄せられております。</p>
	<p>①全体的に独自の事業など大変充実していて素晴らしいと思いました。映像教材の作成→オンラインはコロナ禍に非常に意味があると思います。グループホームの開設→精神障害者が地域移行に結びついているのはとても素晴らしいと思います。今年度中に基幹相談支援センターの設置準備が終了とのことですがいつ開設ですか。</p> <p>②共生型サービスの周知→実際に実施している事業所はどの程度あるのでしょうか。</p> <p>③就労支援→一般就労に向けた支援が実を結んでいて素晴らしいと思います。トライアングルプロジェクト→ネーミングも事業内容も素晴らしいと思います。イベント等コロナの影響がどの程度出てくるか、これまでの状況を踏まえ、次の計画に加えていけたらと思います。進捗状況の実際の数字などは今後確認させていただければと思います。</p> <p>④虐待対応はこれからさらに重要になっていくと思います。実際にどのくらい迅速に対応されているのか気になりました。</p>	<p>①令和3年10月開設予定を目標に検討しております。</p> <p>②共生型サービスには、共生型訪問介護・共生型通所介護・共生型短期入所生活介護がございますが、戸田市内の現状としては、該当の事業所はございません。埼玉県内で調べましても、共生型サービス全てを集計しても20か所に満たない程度でございます。そのため、今後周知を働きかけることで、利用者の方々の選択肢を広げられればと思います。</p> <p>③見込量の設定等、詳細な部分については、これまでの実績や伸び率、ヒアリング調査の結果等を考慮し、今後の会議においてご報告いたします。</p> <p>④事実確認や安否確認等については、当日のうちに対応することが基本となります。その後確認できた緊急度に応じて、訪問等の日時や今後の対応を検討していくこととなります。</p>
	<p>①福祉施設利用者から一般就労への移行促進は是非進めていただきたいこと。その一方で企業の障害者雇用のみならず、市内に作業所を是非増設してほしい。障害が重くても、地域で安心して働く場所がほしい。</p> <p>②障害をもつ児・者の家族にとって災害時の不安は尽きないもの。福祉避難所の周知を早急に図るとともに福祉避難所へ行くことでどのような支援を受けられるのかも知りたいところ。 （通常の避難所とどう違うのか。など）</p> <p>③児童発達支援事業所の情報共有や学びの場があればいい。しかし事業形態もそれぞれ違う中、各事業所の職員はそのような場を望んでいるのかは不透明。</p>	<p>①戸田市就労推進部会で協議してまいります。</p> <p>②関係各課と協議を進めて参ります。</p> <p>③相談支援専門員の皆様からも、「サービス提供事業者が学ぶことのできる勉強会のようなものがあるといいのでは」とご意見をいただいておりますので、検討いたします。また、今後、児童発達支援センター機能強化が求められていることから、障がい児の継続的な支援体制の整備を進めてまいります。</p>

	<p>①利用者自身が参加することで理解を深めさせることが必要であると考えます。服薬しているのに、忘れやすく1回や2回位では進まず、半年から1年単位で、経験を積んでもらうことが必要です。 (現在は、2～3年でリーダーシップをとれるものが2名育っています。) ピアサポートを育成するには、リーダー又は、スタッフとして仲間の相談を個々に受けるためには、体験させながら、指導者がついて進めなくてはならない状況です。 ・ピアサポートの仲間が、研鑽していくためには、自由に利用できる場所の確保も必要であり、その後、仲間同士の電話相談のための電話の設置などでも必要になってきます。 現在、埼玉こころのかけ橋では、ピアカウンセリングは年12回(社協協同事業)、ピア研究会は、年6回、参加者3～4名、本部・つばさ事業として行っています。</p> <p>②ボランティア育成は、同じ方が、いろいろのことに参加しているため、新しいボランティアが育っていないため、願うのが難しい。</p> <p>③グループホームが特に精神がない。精神病院が持っているグループホームは、その病院の利用及びデイケアやデイナイトに参加しないと入所できない。戸田市として一考をお願いしたい。</p>	<p>①ピアカウンセリングについては、先進事例を研究しています。今後の取組みの推進に向け、参考にさせていただきます。</p> <p>②ボランティア育成に関わっている各団体に、ご意見として共有いたします。</p> <p>③現計画においても、障がい者の地域移行支援を促進する視点から、地域における居住の場としてのグループホームの整備の促進について謳っております。また、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムや地域生活支援拠点の整備課題と併せ、今回の計画においても検討してまいります。</p>
<p>議事2 手話言語条例の制定について (報告) 今後の啓発活動について</p>	<p>①市役所内部から手話による情報を発信していく</p> <p>②広報紙などを活用し、クイズ等により市民に興味関心を持っていただく。</p> <p>①学校教育において、手話や聴覚障害者と触れる機会を提供すること。</p> <p>②戸田市の行事には手話通訳者が常にいること。</p> <p>③市の公共施設に手話通訳者が常駐すること。等々、手話が市民の目に触れる機会が多ければ自然と手話のある社会が成り立つと思う。</p> <p>④パンフレットについて、手話・筆談・補聴器・手話通訳・要約筆記の説明が不十分。</p>	<p>①現在、市のホームページを作成中であり、条例制定の周知や手話講習会、手話通訳者派遣等について、情報を発信していく予定です。また、今回、新型コロナウイルス感染症に関する市長からの動画メッセージを手話通訳付きで発信いたしました。今後もこのような取組みが行えるか、関係課や手話通訳者派遣事務所と調整を図りながら、検討していきたいと考えています。</p> <p>②広報9月号から「手話でコミュニケーション」の連載を開始する予定であり、市民の方が興味を抱くような内容を政策秘書室と検討していきます。</p> <p>①総合学習等の時間で、手話に関する啓発を計画的・継続的に行うことができるよう、教育委員会や校長会に働きかけていきます。</p> <p>②現在、市長が挨拶をするような市の行事には、手話通訳者を配置しています。行事のような長時間に及ぶ手話通訳となると、手話通訳者の負担にもつながる場合があるため、常に手話通訳者を配置できるものではありませんが、事前にご連絡いただければ、手話通訳者を配置できる旨を、開催案内に加えることについて、各課に働きかけていきたいと考えています。</p> <p>③手話の普及・啓発に向けて、手話の理解促進に繋がる講演会の開催や出前講座の実施など、手話を学ぶ機会の確保について検討していきたいと考えています。</p> <p>④パンフレットについては、当事者団体の方とも調整したうえで作成しています。紙面にも限りがあるため、今回配布した内容にさせていただきました。来年度以降、一般用や事業者用など、さらに内容を充実させた詳細なパンフレットを作成していく予定です。</p>
	<p>①啓発は、現在実施されているかもしれませんが、市内の小学校、中学校、高等学校での手話の学習や、市民大学講座、ボランティア講座の活用、福祉の社祭り、こどもの国祭り等のイベントへの参加によるPR、事業所に対しては商工会の会合におけるミニ手話講座などが考えられます。</p>	<p>①手話の啓発といたしましては、広報8月号に合わせ、手話言語条例周知用チラシを全戸配布しました。また、市役所ホームページでの手話に関する情報発信、9月号からの広報誌での手話コーナー連載などを行う予定です。いただいたご意見を参考に、今後のさらなる啓発に向けて、関係団体と調整を図りながら、検討していきたいと考えています。</p>
	<p>①HPに動画を配信するコーナーをつくったらどうでしょうか。まずは、チラシにあるあいさつから。</p>	<p>①今後、ホームページ上であいさつなどの手話について、紹介するページを作成していく予定です。また、動画配信についても、関係団体と調整を図りながら、検討していきたいと考えています。</p>
	<p>①聴覚障害者が主人公の映画の上映会</p>	<p>①いただいたご意見を参考に、関係団体と調整を図りながら、上映会の実施について検討していきたいと考えています。</p>
	<p>①戸田市手話言語条例のチラシを見たが、初めて見る人に対しても、分かりやすいと感じた。今後いろいろな場面で啓発を努めていただきたい。</p>	<p>①チラシのみならず、今後は、ホームページでの手話に関する情報発信や、広報誌での手話コーナーの連載などにより、手話の啓発に努めてまいります。</p>
	<p>①手話を必要とする聴覚障害のある人との交流は非常に重要で、手話や筆談などを用いて情報交換をしながら親睦を深めたりして、共生社会を築いていくことが非常に大切です。</p>	<p>①今後、市主催のイベント等での手話ブースの設置や、講演会等の実施による手話を学ぶ機会の提供など、聴覚に障害のある人が暮らしやすい環境を整備し、共生社会の実現に向けた検討を進めていきます。</p>
<p>議事2 手話言語条例の制定について (報告) 手話を理解してもらい環境づくりを進めていくにあたり、市民や事業者への協力の求め方について</p>	<p>①好事例を事業者に発信する。(聴覚障がいのある市職員に対して進めていること等)</p> <p>②事業者へコミュニケーションボードなどの設置補助</p> <p>③事業者の取組みをSNSによる情報発信する。</p> <p>④義務教育において当事者との交流により手話による啓発を進めていく。</p> <p>①手話通訳派遣事業の内容の見直し</p> <p>②手話通訳者の養成</p> <p>③役所から積極的に市民や事業者へ手話言語条例の制定について周知して頂く。</p> <p>①まずは、役所の中で手話ができる人を増やすことから始めてはいかがでしょうか。(行政全体)飛沫防止に手話が良いとニュースでもやっていました。</p> <p>①講演会等の開催協力</p> <p>①福祉系職員、ボランティアが支援スキルとして、手話を学べる講座の開催の企画など</p> <p>①聴覚障害のある人と交流するにはどうしたらいいのかというと、まず、手話を教えてくれる先生を探して、養成・育成していく。次に、市内の各地区に「市民手話講座」を設けて、手話を教えてくれる先生を配備する。さらに、市が市民に対して市内各地区に設けた「市民手話講座」への参加を呼びかけ、それを強化しながら、市民が「市民手話講座」に参加しやすいように市が環境を整備していく。「市民手話講座」で腕をあげたら、聴覚障害のある人と交流してみよう。</p>	<p>今後開催予定の手話言語条例の施策推進方針(案)を協議する手話関係団体の代表者会議において、いただいたご意見も含め、協議してまいります。</p>

議事3 その他 市職員における障害者雇用について	①採用後のフォローアップについて詳細をお聞かせください。 ②就労定着支援はどのようにおこなっているのか。	①②採用内定後、正規職員、会計年度任用職員を問わず、業務を行っていく際等、必要となる配慮事項について、本人に確認を行っております。また、雇用側の安全配慮義務等の観点からも、その配慮事項等については各所属長にも共有してもらうことで了解を得るようにしております。採用後については、障害のある職員に対し、「障害者雇用における職場等の満足度に関するアンケート調査」を実施し、現状を把握するとともに、課題の解決に向けた分析を行い、職場環境の改善、今後の人事管理にも活かしていきたいと考えております。また、希望者には、専門の資格を持ったアドバイザーによる個別相談の機会を設け、専門的な視点からのフォローアップを行っていくことを予定しております。
	①教育委員会事務局の採用がないのはなぜでしょうか。 ②教育委員会事務局の雇用が0人の理由は	①②昨年度、教育委員会事務局に在籍していた障害のある職員が、人事異動により市長事務部局に異動したためです。
	①障害のある人が市の職員に迎えらることは大変良いことだと思います。私は、市内のとある会社にパートとして勤務しておりますが、私のみならず、障害のある人は仕事上でいろんな悩みを抱えております。障害のある市の職員さんに私たちの数多くの悩みを聞いていただき、ピアサポート的に指導してほしいと思います。	①頂いた御意見をもとに検討してまいります。
	①テレワークで働ける環境を整え募集すると、重度の方も入れるのではないかと思います。ITやロボット（遠隔操作）などが使えると可能性が広がると思います。人数が増え、努力されていることがよくわかります。	①IT機器等の環境整備とともに、障害者雇用の可能性も検討してまいります。
	①資料説明にも書かれていたが、採用のみならず、就業後の定着に向けた支援は重要と考えます。そして市職員における障害者雇用の促進が民間企業の障害者雇用へと広がっていくことを望みます。	①採用後の定着に向けた支援も進めてまいります。
	①法定雇用率に近づけるよう、特に教育委員会事務局での前向きな検討をお願いしたい。	①頂いた御意見をもとに検討してまいります。
	②法定雇用率未達成であるため、積極的に雇用を進めていただければと思います。	①頂いた御意見をもとに進めてまいります。